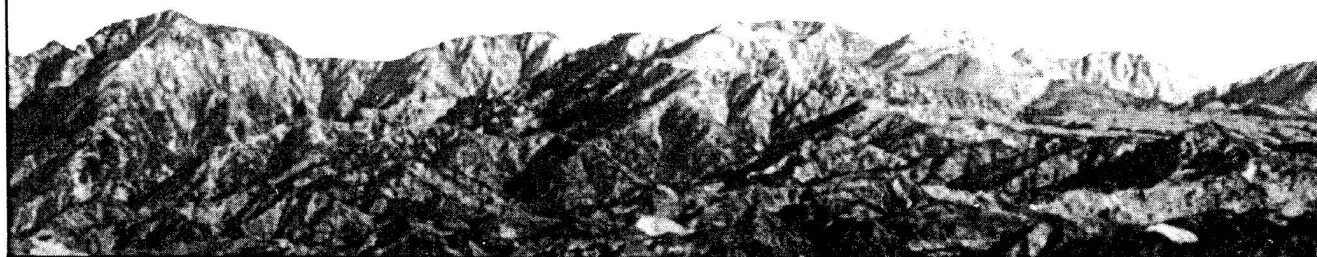


富山大学 学報



(題字 大井信一 学長)

第292号

目 次

関係法令..... 2	教育学部附属教育実践研究指導センター長の改選 8
学内規則..... 2	教養部長の改選..... 8
富山大学附属図書館利用規則の制定..... 2	保健管理センター所長の改選..... 8
富山大学大学院工学研究科規則の一部改正..... 5	学術講演会..... 9
諸会議..... 5	海外渡航者..... 9
学事..... 6	シリーズ「富山大学, あの日あの頃」(16)10
昭和63年度文部省在外研究員派遣予定者の決定... 6	老生の追憶 その5
昭和63年度文部省内地研究員の決定..... 6	職員消息.....11
人事異動..... 7	主要行事.....13
学内諸報..... 7	資料.....16
教育学部附属学校(園)長の改選..... 7	昭和63年度入学志願者数.....16

関 係 法 令

政 令

- 外国人登録法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（11） 2・2
（注）法律の施行期日を，昭和63年6月1日とすることとした。
- 外国人登録法の指紋に関する政令の一部を改正する政令（12） 2・2
（注）指紋は原則として1回押せば足りること，指紋の押なつ時期が原則として受領時から申請時に改められた。
- 一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（13） 2・19
（注）改正法律中週休二日制の改定等に関する規定の施行期日は，昭和63年4月17日とすることとした。

府 令

- 寒冷地手当支給規則の一部を改正する総理府令（総理2） 2・19

省 令

- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部4） 2・3
（注）高専の学生が在学する高専を休学，退学する

ことなく外国の高校や大学で教育を受け，国内の高専の単位として30単位以内の範囲で単位修得を認定できることとした。

- 郵便規則の一部を改正する省令（郵政2） 2・15

規 則

- 人事院規則1-4（現行の法律，命令及び規則の廃止）の一部を改正する人事院規則（人事院1-4-5） 2・19
- 一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（昭和62年法律第109号）の施行に伴う関係人事院規則の整理に関する人事院規則（人事院1-14） 2・19
- 人事院規則9-24（通勤手当）の一部を改正する人事院規則（人事院9-24-3） 2・19
- 人事院規則15-10（勤務を要しない時間の指定）の全部を改正する人事院規則（人事院15-10-2） 2・19

告 示

- 昭和64年度科学研究費補助金の計画調査の提出期間を定める件（文部11） 2・5
- 国際ビジネス郵便物の取扱いに関する利用条件を定める件の一部を改正する件（郵政97） 2・19

学 内 規 則

富山大学附属図書館利用規則の制定

富山大学附属図書館利用規則が次のとおり制定されました。

制定理由

図書館利用の多様化及びサービス形態の変化に対応するため，現行富山大学附属図書館閲覧規則を廃止して新たに利用規則を定める。

富山大学附属図書館利用規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学附属図書館（以下「図書館」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 図書館を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 富山大学（以下「本学」という。）の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学の名誉教授
- (4) その他附属図書館長（以下「館長」という。）が許可した学外者

2 前項第4号の学外者の図書館の利用については、別に定める。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 平 日 午前8時30分から午後8時まで
（工学専門図書室は午前8時30分から午後5時まで）
- (2) 土曜日 午前8時30分から午後4時30分まで
（工学専門図書室は午前8時30分から午後3時30分まで）

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日（5月31日）
- (4) 12月28日から翌年1月4日まで
- (5) 館長が特に必要と認められた日

(閲 覧)

第5条 利用者は、開架閲覧室に備付けの図書を自由に閲覧することができる。ただし、開架閲覧室外で閲覧するときは、所定の手続をとらなければならない。

第6条 利用者は、書庫内の図書を閲覧しようとするときは、備付けの図書閲覧証に必要な事項を記入し、これを係員に提出しなければならない。

2 一時に閲覧することのできる冊数は、原則として5冊以内とし、当日限りとする。

第7条 利用者は、図書の閲覧をするときは、所定の場所で行わなければならない。

(貸 出)

第8条 利用者は、図書の貸出を受けようとするときは、図書館利用証の交付を受け所定の手続をとらなければならない。

- 2 図書館利用証の交付については、別に定める。
- 3 図書館利用証は、他人に貸与又は譲渡してはならない。

第9条 図書の貸出冊数及び貸出期間は、次のとおりとする。

- | | | |
|-------------------|--------------|-------|
| (1) 本学の職員 | 10冊以内 | 1ヶ月以内 |
| (2) 本学の学生 | | |
| 大学院学生及び専攻科学生 | 10冊以内 | 1ヶ月以内 |
| 上記以外の学生 | 5冊以内 | 2週間以内 |
| (3) 本学の名誉教授 | 10冊以内 | 1ヶ月以内 |
| (4) その他館長が特に許可した者 | 館長が定める冊数及び期間 | |

2 前項の規定にかかわらず、富山大学学則第21条に規定する夏季休業、冬季休業及び春季休業の各休業期間にあっては、同項の貸出期間を超えて長期に貸出（以下「長期貸出」という。）をすることができる。

第10条 利用者は、貸出を受けた図書を転貸してはならない。また、貸出期間を超過した場合は、遅延日数相当期間貸出を受けることができない。

(予 約)

第11条 利用者は、貸出を希望する図書が貸出中であ

るときは、予約することができる。

(貸出期間の更新)

第12条 利用者は、貸出期限後も引き続き貸出を希望するときは、当該図書を持参し所定の手続を行い、貸出期間の更新をすることができる。

2 貸出期間の更新は、1回限りとする。ただし、貸出希望の予約がある図書及び長期貸出の図書については、更新することができない。

(貸出禁止図書)

第13条 次に掲げる図書は、貸出すことはできない。ただし、館長が特に許可したものについては、この限りでない。

- (1) 貴重図書
- (2) 参考図書
- (3) 館長が指定した図書館資料

(研究室等貸出)

第14条 研究室又は部局において特に必要ある図書は、借受責任者を定め、研究室等貸出図書として利用することができる。

2 前項の貸出期間は、1年以内とする。ただし、必要に応じ更新することができる。

第15条 転退職等のため研究室又は部局の借受責任者に変更が生じたときは、当該研究室又は部局において後任の責任者を定め、館長に報告しなければならない。

(書庫内検索)

第16条 書庫内に入って図書を検索できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の大学院学生及び専攻科学生
- (3) 本学の名誉教授
- (4) その他館長が特に許可した者

第17条 利用者は、書庫内の図書を検索しようとするときは、身分証明書又は学生証等を提示し、係員の指示に従い所定の手続を経て入庫しなければならない。

(参考調査)

第18条 利用者は、教育・研究上又は学習に必要とする文献及び学術情報等についての参考調査を図書館に依頼することができる。

(文献複写)

第19条 図書館に文献の複写を依頼する場合は、富山大学附属図書館文献複写規則の定めるところによる。

(他大学図書館等の利用)

第20条 利用者は、教育・研究上又は学習のため必要とする場合は、図書館を通じて他大学図書館等が所蔵する図書の閲覧、複写又は借受等の依頼をすることができる。この場合において、利用者は、当該機関の規則等を遵守しなければならない。

(遵守事項)

第21条 利用者は、図書館内では、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 静粛を保ち他の利用者に迷惑をおよぼさないこと。
- (2) 飲食をしないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙をしないこと。

(弁償責任)

第22条 閲覧又は貸出中の図書を紛失し、若しくは汚損した者又は機器その他の施設をき損した者は、館長の指示に従い弁償の責任を負わなければならない。

(利用制限)

第23条 館長は、この規則に違反した利用者に対し、図書館の利用を制限し、又は一定の期間その利用を停止することができる。

(雑 則)

第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和63年2月19日から施行する。
- 2 富山大学附属図書館閲覧規則(昭和33年11月18日制定)は、廃止する。

富山大学大学院工学研究科規則の一部改正

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則が次のとおり改正されました。

改正理由

化学工学専攻の教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則

富山大学大学院工学研究科規則（昭和42年 5 月19日制定）の一部を次のように改正する。

別表化学工学専攻の項中

「	機械的単位操作特論	4	」	を
	粉体工学特論	2		
「	機械的単位操作特論	2	」	に改める。
	粉体工学特論	4		

附 則

- この規則は、昭和63年 4 月 1 日から施行する。
- 昭和62年度以前の入学生については、なお従前の例による。

諸 会 議

昭和62年度第10回補導協議会（2月2日）

（審議事項）

- 昭和63年度入学生行事日程について
- 大学祭について

昭和62年度第5回部局長懇談会（2月9日）

（議 題）

- 国際交流基金について

発明委員会（2月10日）

（議 題）

- 職務発明の承継について

昭和62年度第5回大学院委員会（2月12日）

（審議事項）

- 昭和63年度富山大学大学院人文科学研究科（修士課程）入学試験合格者の判定について
- 昭和63年度富山大学大学院理学研究科（修士課程）及び工学研究科（修士課程）第2次入学試験

合格者の判定について

- 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正について

昭和62年度第2回教務委員会（2月12日）

（審議事項）

- 昭和63年度非常勤講師について

昭和62年度第12回入学試験管理委員会・第9回入学者選抜方法研究委員会の合同委員会（2月12日）

（審議事項）

- 昭和63年度富山大学入学者選抜試験の志願者及び確定検査場について
- 昭和63年度富山大学入学試験問題採点委員の変更について
- 昭和64年度富山大学入学者選抜学力検査実施教科・科目について

昭和63年度第4回公開講座委員会（2月15日）

(議 題)

(1) 昭和63年度公開講座の実施計画について

昭和62年度第5回国際交流委員会(2月19日)

(審議事項)

(1) 昭和63年度遼寧大学への派遣研究者の選考について

昭和62年度第12回評議会(2月19日)

(審議事項)

- (1) 富山大学附属図書館利用規則の制定について
- (2) 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正について
- (3) 昭和63年度富山大学教育専攻科及び経済学専攻科入学者選抜試験合格者の判定について

構内交通対策委員会(2月23日)

(議 題)

(1) 富山大学構内交通規制に関する暫定要項等の改正(案)について

昭和62年度第11回補導協議会と第6回学寮補導委員会の合同委員会(2月25日)

(議 題)

(1) 学内捜査のその後の状況について

昭和62年度第12回補導協議会(2月25日)

(議 題)

- (1) 昭和63年度入学生行事日程について
- (2) 大学祭に伴う教室使用について

昭和62年度第9回事務協議会(2月26日)

(議 題)

当面の諸問題について



学 事



昭和63年度文部省在外研究員派遣予定者の決定

種 類	部局名	職 名	氏 名	主たる滞在地名及び当該滞在地の属する国名	調査研究題目	派遣期間
長期(甲)	理学部	助手	小松美英子	タンパ (アメリカ合衆国)	棘皮動物の生殖と発生	9
	教養部	助教授	鈴木 邦雄	ニューヘブン (アメリカ合衆国)	昆虫類(特に鞘翅目, 蜻蛉目)の形態学的・系統分類学的研究	10
短 期	経済学部	教 授	小松 和生	ロンドン (連合王国)	欧米における日本研究	2
	教育学部	教 授	加瀬正二郎	レディング (連合王国)	応用言語学及び外国語としての英語教育	2
若 手	理学部	助手	酒井 英男	シアトル (アメリカ合衆国)	北米における古地磁気強度の研究	10

昭和63年度文部省内地研究員の決定

所 属	職 名	氏 名	研究 場 所	研究 課 題	派遣期間
経済学部	助教授	飯田 剛史	京 都 大 学	在日少数民族における宗教と社会	63. 5. 1
					64. 2. 28
人文学部	助教授	山口 幸祐	金 沢 大 学	自然主義作家と日本の家制度	63. 9. 1
					64. 2. 28

(学事調査係)

人事異動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採 用	63. 3. 1	新 木 裕 一		文部事務官(庶務部庶務課)	富山大学長
退 職	"	平 田 賢 治	技術補佐員(経理部主計課)	昭和63年 2 月29日限り退職した	"
	"	北 野 哲	技術補佐員(経理部主計課)	昭和63年 2 月29日限り退職した	"
	"	富 樫 昇	技術補佐員(経球部主計課)	昭和63年 2 月29日限り退職した	"
	"	藤 田 敏	教務補佐員(教養部)	昭和63年 2 月29日限り退職した	"
	"	本 田 善 彦	事務補佐員(附属図書館)	昭和63年 2 月29日限り退職した	"
	"	藤 木 彌三郎	事務補佐員(附属図書館)	昭和63年 2 月29日限り退職した	"
辞 職	63. 2. 20	山 田 麻 里	事務補佐員(附属図書館)	辞職を承認する	"
	63. 2. 29	堀 純 子	事務補佐員(人文学部・理学部)	辞職を承認する	"
併 任	63. 2. 20	小 嶋 學	教授(理学部)	附属図書館長・評議員 (63. 2. 20~65. 2. 19)	文 部 大 臣

(任用係)

学 内 諸 報

教育学部附属学校(園)長の改選

教育学部附属小学校長, 同中学校長, 同養護学校長及び同幼稚園長の任期が, 昭和63年 3 月31日で満了することに伴い, 教育学部教授会は, 2 月17日に次期附属学校(園)長候補者の選挙を行った。その結果, 附属小学校長候補者に林 良重教授, 同中学校長候補者に中川 眸教授, 同養護学校長候補者に中川 孝教授, 同幼稚園長候補者に中谷唯一教授が選出されました。中川 眸教授は, 新任, 他の 3 氏は再選となり, 任期は, 昭和63年 4 月 1 日から 2 年間。なお, 林 教授については, 昭和64年 3 月31日付けで, 定年退官のため 1 年間。

新任の中川 眸教授は, 昭和30年 3 月奈良女子大学家政学部を卒業し, 昭和40年 1 月富山大学教育学部講

師, 昭和44年 8 月同助教授を経て, 昭和56年 2 月同教授となり, 現在に至っている。担当は, 食物学, 大分県出身。55歳

(教育学部)

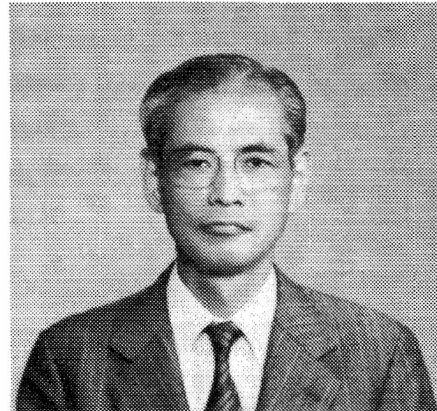


中川附属中学校長

教育学部附属教育実践研究指導センター長の改選

藤井敏孝教育学部附属教育実践研究指導センター長の任期が、昭和63年3月31日に満了することに伴い、教育学部教授会は、2月17日に同センター長候補者の選挙を行った。その結果、佐々木光三教授が選出されました。任期は昭和63年4月1日から2年間。

佐々木教授は、昭和27年3月東京大学法学部を卒業し、富山県教育委員会学校教育部長、富山中部高等学校校長などを経て、昭和61年9月同センターの教授となり、現在に至っている。富山県出身。担当は教育実践60歳。
(教育学部)



教養部長の改選

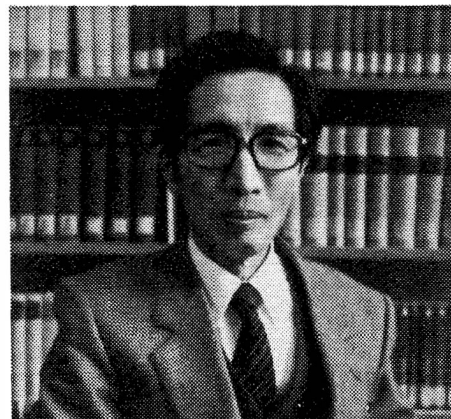
杉本新平教養部長の任期が昭和63年3月31日で満了することに伴い、教養部教授会は2月10日に次期教養部長候補者の選挙を行った。

その結果、大谷重彦教授が選出されました。任期は昭和63年4月1日から2年間。

大谷教授は昭和29年3月京都大学(旧制)文学部文学科独文専攻を卒業、引続き昭和30年3月まで京都大学大学院在学、昭和33年4月から富山大学文理学部講師、昭和39年3月助教授となり昭和42年4月教養部発足と同時に同助教授に配置換となり、昭和46年4月同教授に昇任された。

その間、昭和60年4月から富山大学評議員を併任して現在に至っている。

担当はドイツ語。京都府出身60歳。
(教養部)

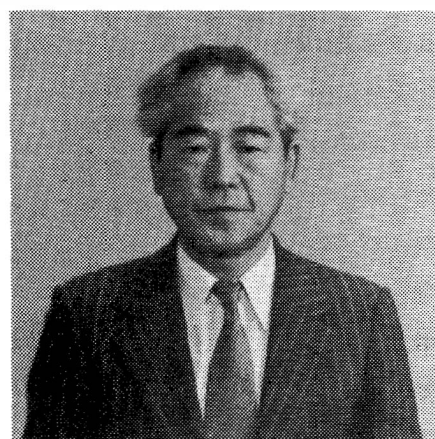


保健管理センター所長の改選

河野信弘保健管理センター所長の任期満了による保健管理センター所長候補者の選考は、昭和63年2月26日(金)開催の第2回保健管理センター委員会から推せんがあった、稲垣保彦教授(教養部)が選出されました。任期は昭和63年4月1日から2年間。

稲垣教授は昭和24年3月東京高等師範学校体育科第2部卒業、昭和24年3月愛知第2師範学校、昭和25年4月富山県公立学校教員、昭和37年4月富山県立大谷技術短期大学講師、昭和39年4月同短期大学助教授、昭和49年5月富山大学教養部助教授、昭和52年7月富山大学教養部教授として、現在に至っている。

担当は保健体育、富山県出身。60歳。(保健管理センター)



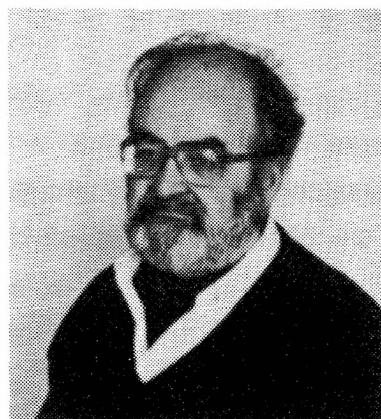
学術講演会の開催

去る 2月18日(木)理学部 2号館10番教室において、「ウニ卵の受精ならびに細胞周期に及ぼす低線量コバルト60照射の作用」と題してザルツブルグ大学教授チハック博士による学術講演会が開催されました。

この講演会は、日本学術振興会により昭和62年度外国人招へい研究者として招かれて来日中の同博士が本学を訪れられたのを機会に開かれたもので、本学理学部教官・学生をはじめ金沢大学からの出席者も含めて約80名の方々が、熱心に聴講されました。チハック博士は、スライドやオーバーヘッドプロジェクターを使用して、ウニの精子や卵が放射線照射された場合、それ以後の受精や発生がどのような影響をうけるのかについて興味深い研究成果を次々と示されたのみでなく、最近新しく移転したばかりのザルツブルグ大学のキャンパスの紹介もされました。講演終了後のディスカッ

ションも英語という言葉の障害をのりこえて活発に行なわれ、出席者に多大の感銘を与えて盛会裡に講演会の幕が閉じられました。

(理学部)



海外渡航者

渡航の種類	所属	職	氏名	渡航先国	目的	期間
海外研修旅行	理学部	教授	水谷 義彦	ニュージーランド	国際火山学及び地球内部化学研究会の第3回火山ガス野外研究会に参加及び資料収集のため	63. 2. 7 } 63. 2. 20
	理学部	教授	對馬 勝年	アメリカ合衆国 カナダ	アメリカ合衆国・カナダにおける克雪・利雪技術の調査	63. 2. 15 } 63. 2. 26
	教養部	教授	森 克徳	スイス	高温超伝導体と超伝導発現機構に関する国際会議に出席、講演発表と研究討論のため	63. 2. 27 } 63. 3. 7

(学事調査係)

◎ 構内での自動車等の運転は、教育・研究に支障を来さないよう安全運転に努め定められた交通方法、歩行者の安全及び騒音防止に努めましょう!!

シリーズ「富山大学、あの日あの頃」(16)

老生の追憶 その5 (アルフォンス・ミグダレク先生の追憶)

富山大学名誉教授の会 溝上茂夫

ミグダレク先生、1925年3月より終戦まで約20年余り旧制富山高等学校のドイツ語講師として活躍される。

1969年2月明治百年記念叙勲の際、日本政府より教育功勞により勲3等瑞宝章を贈られる。

私は先生が富山をお去りになり、名古屋の南山大学にご赴任になって間もない頃の一夏、ラテン語の指導を受けた。

私のクラスは老若男女の混成で、夜間であった。昼間はフランス語に充てた。私は受講者の中の最高齢者であったが、これに次ぐ人はその後間もなく富山大学の文理学部西洋史学教授として来任された西山勤二氏であった。

ミグダレク先生は哲学者カントに負けないほど時間が正確であった。カントがケーニッスベルグの時計なら先生は富山と名古屋の時計であった。70歳を越えた老齡の身ながら夜間自家用車を操縦して出校された。しかしこれは老齡で危険であるからと上司の忠告を受け、これに服従して車は直ちに断念された。始業のベルが鳴る前に近づく靴音で始業の時間がわかり、厳格な授業に怖れを感じた。

答を求めて指名するのにいさゝかの遠慮もない。虚をついて誰に当るかわからない。ある時、私が当てられて答えにご満足がなかった時、先生のお言葉は「溝上先生、遠い富山からわざわざ勉強に来たのでしょう。勉強しなければ意味は無いですよ。」であった。

青年時代からいくら文法をくり返しても、その後、何十年繰返しても語尾の変化がゴチャゴチャになり、この度こそ最終的の仕上げにと挑戦したが遂に駄目であった。

最終講義のすんだ後、さすがに先生はみんなの前で堂々と私に呼びかけて、自分の館で一晩泊って帰ようと温かい声をかけて下さった。これでバランスは一挙にとれた。語学は、しっぽの変化が物にならねば何の妙味も感じられない。

ミグダレク先生は来日されるや直ちに日本海上の孤島の佐渡、その名も夷^{えびす}という地の小さいカトリック教会の司祭として5年間暮された。鳥も通わぬ孤島に埋も



(1886—1971)

れた文字通りの「田舎司祭の手記」であった。まさか先生が一^{ひと}廉^{かど}の学者であろうとは誰も推測はできなかった。

転じて富山では20年余り旧制富山高校でドイツ語を教えられた。ここでも誰もがドイツ人だからドイツ語なら教えられると思ひ込み、これが有数の古典学者、哲学者であろうとは気づかなかったかも知れない。

先生の一点一点をゆるかせにしない厳格な語学教授振り。先生は幼い時から徹底したいわゆる七自由学科(Septem artes Liberalis)の基礎の上に、哲学と神学の固有精神という上層建築で身を固められた。いやしくも教養人というからには自国語の外に少くとも一外国語は習得せねばならないものといういわゆる二語主義(Bilinguism)の教育伝統の信念の上に立っておられた。ラテン語、話すも書くも自由自在、しかしこれも珍しいことではなくカトリック司祭のほとんどすべてがこれである。

このカトリック司祭の大学教授は一言半句宗教に触れない。しかし彼は明けても暮れてもロゴスばかりを教えているではないか。多年の日独文化交流の功績により、西ドイツ政府より功勞大十字章を贈られたことも宜なるかな。

ミグダレク先生はドイツの一城主の息子であった。ご本人は語らず言わずお忘れだが旅行者が帰り伝える。しかしこれも極めて普通のこと、カトリック二千年の間数限りなく王侯貴族の子女が欣然として修道士修道女

となり、大使徒のほとんどもガリラヤの湖の漁夫であったし教皇（法王）の中には奴隷出身者もいた。（カリスト）ほとんどの民族・国家に枢機卿もいらっしやる。西は東の靈性を敬し、これに学ぼうとし、諸宗教間も睦ましい。就中ミグダレーク師のカトリックと禅宗との間は歴史的な大修院と同じく歴史的な禅堂奥とで共に双方の俊英が坐禅と勤行と作務とミサを共にする。この新風を先生は見てお逝きになった幸いなおん方。先生は、前後2回に亘る世界大戦によってその全家族は離散して行方知れず天涯孤独の身。その故郷シュレジェン州のシェルボルンは東独、やがてポーランド国の領有となった。現教皇ヨハネパウロ二世はこの国離の工具出身。何れの国を訪れてもトラップを降りると

伏して土に接吻する。

ミグダレーク先生からは直接教えをお受けになった方が多いと思う。私が適任者とは思わなくても、私も浅からぬ関係者として、いささかの記念にもと、この短篇を草し、これを謹んで先生の靈前に献げる。

先生は富山の教え子の名を全部暗記していた。一高の岩永禎先生を筆頭に、私のカントの演習を担当した恩師を含めて殺すほど鍛えた一連の名教授があった。先生はその一人。これは愛の炎で焼き切る。こうしてシヤクネツ灼熱の火にかけると土くれも最高の芸術品と化する。これが陶冶（Bildung）の真義らしい。「私が今日在るのは一重に岩永先生のお陰です溝上さんよ。」（田中耕太郎）

職 員 消 息

《新任者住所》

事 務 局

文部事務官 新木 裕一
（アイソトープ）
（実験室）

計 報

元富山大学長・東北大学名誉教授 後藤秀弘氏逝去

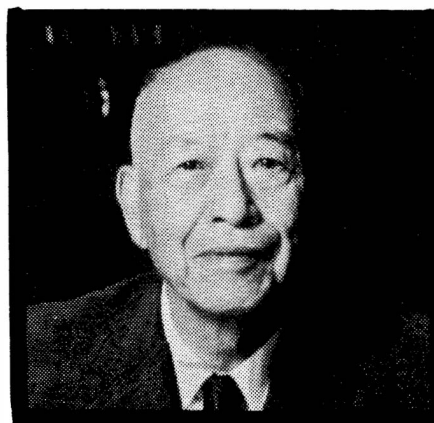
元富山大学長、後藤秀弘氏は、昭和63年1月30日頭蓋内出血のため逝去されました。

享年80歳

ここに慎んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和8年3月東北帝国大学理学部化学科を卒業され、東北帝国大学副手、同大学助手、同大学講師、京都帝国大学講師（兼任）、東北帝国大学助教授を経て昭和20年3月同大学金属材料研究所教授に昇任され、昭和44年6月東北大学名誉教授とされるとともに富山大学長に就任、昭和48年6月退官され、その後昭和53年9月から4年間東北福祉大学長を努められました。

同氏は、本学の最高責任者として、教育学部附属中



学校体育館、同学部附属小・中学校特殊学級校舎及び附属図書館の竣工、大学院薬学研究科製薬化学専攻、大学院工学研究科電子工学専攻、理学専攻科、文学専

攻科及び教育学部幼稚園教員養成課程の設置などに尽力されるとともに、当時全国的に吹き荒れた学園紛争の嵐の中で、その收拾に意を尽すなど本学の管理・運営及び整備充実に貢献されました。

また、研究面においては、「オキシソおよび類似有機試薬に関する研究」、「蛍光分析法の研究」、及び「金属の有機溶媒抽出分離法の研究」の他、多岐にわたる、分析化学の研究を行い、約190編の論文を発表されました。

これらの業績により昭和48年11月監授褒章を受章さ

れ、また、通商産業大臣賞、日本鉄鋼協会服部賞、日本金属学会功績賞及び日本化学賞など数多くの賞を受けられました。

同氏は、昭和54年4月生存者叙勲として勲二等旭日重光章を受章されるとともに、昭和63年1月30日従三位に叙せられました。

なお、故後藤学長の密葬は、昭和63年2月2日(火)13時から仙台市通町の玄光庵において営まれ、告別式は、昭和63年2月12日(金)15時から仙台市川内の松下会館で執り行われました。

富山大学名誉教授 佐々 亮氏逝去

本学名誉教授佐々 亮氏が、昭和63年2月6日肺炎のため逝去されました。享年82歳

同氏は、大正13年3月富山県師範学校第二部及び昭和4年3月東京高等師範学校体育科をそれぞれ卒業され、公立学校教諭、富山師範学校教官を経て、同26年3月に富山大学教授に就任され、同45年3月31日限り停年により退官されました。

この間、富山県師範学校に奉職以来29年余にわたり「体育理論」の担当教官として教育・研究に務められ、厳正なる教育姿勢のなかにも、終始熱意と温情をもって生徒並びに学生の教育と指導にあたり、幾多の有為な人材を育成されました。さらに、20年余にわたり教育学部保健体育科の主任教授として尽力するとともに、体育原理・スポーツ心理・社会教育・女子体育・運動生理・体育史・オリンピック競技等、体育全般について網羅した指導書として「大学体育概説」をまとめ、体育分野の発展にも大いに貢献されました。

また、昭和32年6月から6期12年の永きにわたり、評議員として大学の管理・運営及び教養部の設置等大

学の充実・発展に多大な功績を残されました。同45年5月、富山大学発展のために寄与された功績により富山大学名誉教授の称号が授与され、また、同50年4月29日、永年にわたっての教育・研究に尽くされた功績により勲三等旭日中綬章が授与されました。

なお、葬儀は滑川市領家町養照寺において執り行われました。ここに、御冥福を祈り謹んで哀悼の意を表します。(教育学部)



主 要 行 事

本 部

- 2月1日 第5回学寮補導委員会
- 1～10日 昭和63年度入学願書受付
- 2日 第10回補導協議会
- 3日 臨時健康診断（教養部スキー実習参加者）
- 5日 庶務係長会議
第1回保健管理センター委員会
- 9日 第5回部局長懇談会
- 10日 第2回発明委員会
- 12日 第5回大学院委員会
学内会計監査（人文・理学部）
第12回入学試験管理委員会・第7回入学者
選抜方法研究委員会の合同委員会
第2回教務委員会
- 15日 第4回公開講座委員会
学内会計監査（教育学部）
- 16日 学内会計監査（工学部）
- 17日 第4回学術交流部会
学内会計監査（附属図書館）
- 18日 国大協臨時総会（於：学生会館）
学内会計監査（経済学部）
- 19日 第12回評議会
第5回国際交流委員会
学内会計監査（附属図書館）
学務関係打合せ会
- 22日 学内会計監査（本部）
- 22～23日 臨時東海・北陸地区国立大学事務局長会議
（於：名古屋工業大学）
- 23日 構内交通対策委員会
- 24日 公務員採用試験に関する講演会
- 25日 第11回補導協議会・第6回学寮補導委員会
の合同委員会
第12回補導協議会
推薦・帰国子女社会人入学手続き
- 26日 第9回事務協議会
事務電算化委員会

第2回保健管理センター委員会

人 文 学 部

- 2月2日 大学院人文科学研究科入学試験
- 5日 教務委員会
- 10日 教授会
人事教授会
人文科学研究科委員会
- 12日 学内会計監査
- 13日 大学院人文科学研究科合格者発表
後学期授業終了
- 15～20日 集中講義指定期間
- 15日 真率会役員会
- 17日 センター構想検討委員会
- 19日 事務連絡会
- 24日 教授会
人事教授会
- 25日 学部入学志願者調査書審査

教 育 学 部

- 2月2日 附属小学校入学者第一次選考（発育検査）
- 3日 教務委員会
- 4日 情報教育課程設置準備委員会
附属中学校入学者第二次選考（抽選）
- 5日 附属小学校入学者第二次選考（抽選）
- 6日 教育専攻科入学者選抜試験
- 9日 情報教育課程設置準備委員会
- 10日 教授会
人事教授会
- 11日 後学期授業終了
- 12日 予算委員会
- 15日 学内会計監査
教務・補導合同委員会

- 17日 教授会
人事教授会
20日 教育専攻科合格者発表
22日 学部補導委員会

- 18日 学術講演会
19日 事務連絡会
25日 学部入学志願者調査書審査
26日 学科主任会議

経 済 学 部

- 2月5日 経済学専攻科入学者選抜試験及び選考委員会
8日 各種委員選考委員会
学部職業補導委員会
10日 後学期授業終了（昼間主コース）
学部教務委員会
人事教授会
教授会
13日 後学期授業終了（夜間主コース）
15日 学部図書委員会
18日 学内会計監査
20日 経済学専攻科合格者発表
22日 各種委員選考委員会
助手室業務運営委員会
23日 学部将来構想検討委員会
学部補導委員会
24日 学部教務委員会
学部入学方法検討委員会
人事教授会
教授会

理 学 部

- 2月2日 大学院理学研究科（第2次）入学志願者調査書審査
4～5日 大学院理学研究科（第2次）入学試験
8日 図書委員会
10日 理学研究科委員会
12日 学内会計監査
13日 大学院理学研究科（第2次）合格者発表
後学期授業終了
15日 真率会役員会
16日 学科主任と学部教務委員の合同会議
教務委員会
17日 教授会
人事教授会

工 学 部

- 2月
2～3日 大学院工学研究科（第2次）入学試験
9日 入学試験検討委員会
10日 工学研究科委員会
15日 学部教務委員会
16日 学内会計監査
17日 入学試験検討委員会専門部会
教官研究分野の公開に関する検討委員会
（仮称）
教授会
専任教授会
20日 後学期授業終了

教 養 部

- 2月3日 人事教授会
5日 補導委員会
10日 教養部長候補者選挙
教授会
人事教授会
13日 後学期授業終了
17日 教授会
19日 学内会計監査
22日 視聴覚教育委員会
24日 将来計画委員会

附 属 図 書 館

- 2月5日 図書受入業務の電算化処理についての打合せ会
係長事務打合せ会
17日 学内会計監査
18日 ワーキンググループと富士通SEとの打合せ会
19日 係長事務打合せ会

22日 昭和62年度学内会計監査

26日 第2回保健管理センター委員会

トリチウム科学センター

2月16日 R.I.教育訓練講演会

22日 学内会計監査

23日 昭和62年度第6回富山大学トリチウム科学
センター運営委員会

地域共同研究センター

2月10日 経営者、研究者（技術者）交流会
（於：工学部）

主催 富山大学地域共同研究センター
富山技術開発財団

23日 地域共同研究センター運営委員会

保健管理センター

2月3日 臨時健康診断（教養部スキー実習参加者）

5日 第1回保健管理センター委員会

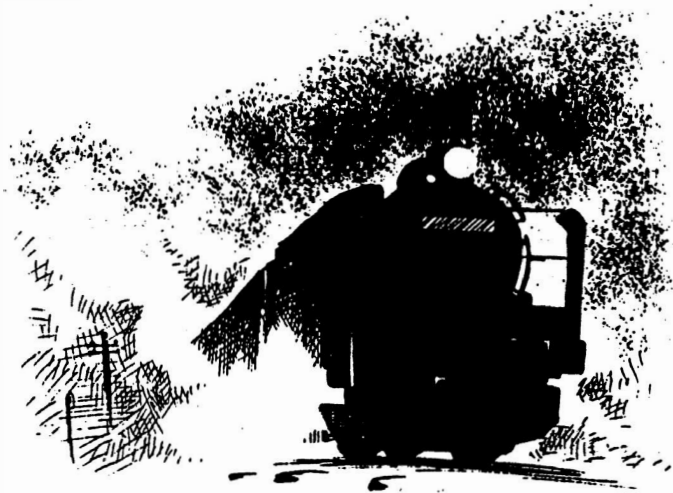
8日 特別健康診断（職員一自動車運転手、タイ
ピスト等）

経営短期大学部

2月13日 後学期授業終了

◎ 退庁、退室の際には、戸締りの徹底・電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、盗難の防止・火災の予防に心がけましょう!!

◎ 電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!



資 料

昭和63年度入学志願者数調

学 部	学 科・課 程	昭 和 63 年 度			昭 和 62 年 度			
		募集人員	志願者数	倍 率	募集人員	志願者数	倍 率	
人 文 学 部	人 文 学 科	95	347	3.7	95	382	4.0	
	語 学 文 学 科	95	323	3.4	95	358	3.8	
	計	190	670	3.5	190	740	3.9	
教 育 学 部	小学校教員養成課程	100	401	4.0	140	666	4.8	
	中学校教員養成課程	50	361	7.2	50	396	7.9	
	養護学校教員養成課程	20	138	6.9	20	103	5.2	
	幼稚園教員養成課程	30	167	5.6	30	110	3.7	
	情報教育課程	40	153	3.8	—	—	—	
	計	240	1,220	5.1	240	1,275	5.3	
経 済 学 部	昼間主 コース	経済学科	144	989	6.9	144	886	6.2
		経営学科	124	930	7.5	124	734	5.9
		経営法学科	102	1,009	9.9	102	379	3.7
		小 計	370	2,928	7.9	370	1,999	5.4
	夜間主 コース	経済学科	20	85	4.3	20	100	5.0
		経営学科	20	69	3.5	20	67	3.4
		経営法学科	20	74	3.7	20	62	3.1
		小 計	60	228	3.8	60	229	3.8
	計	430	3,156	7.3	430	2,228	5.2	
	理 学 部	数 学 学 科	43	175	4.1	43	167	3.9
物 理 学 科		35	130	3.7	35	257	7.3	
化 学 学 科		43	144	3.3	43	238	5.5	
生 物 学 科		35	205	5.9	35	306	8.7	
地 球 科 学 科		32	151	4.7	32	227	7.1	
計		188	805	4.3	188	1,195	6.4	
工 学 部	電 気 工 学 科	56	282	5.0	53	392	7.4	
	工 業 化 学 科	50	276	5.5	48	394	8.2	
	金 属 工 学 科	43	359	8.3	43	290	6.7	
	機 械 工 学 科	56	302	5.4	53	565	10.7	
	生 産 機 械 工 学 科	45	458	10.2	43	372	8.7	
	化 学 工 学 科	46	513	11.2	43	329	7.7	
	電 子 工 学 科	46	213	4.6	43	345	8.0	
計	342	2,403	7.0	326	2,687	8.2		
合 計		1,390	8,254	5.9	1,374	8,125	5.9	

- (注) ○教育学部情報教育課程は、昭和63年度新設予定の課程である。 (入学主幹)
 ○理学部物理学科の募集人員は、定員一部留保第2次募集人員(12)を除く。
 ○昭和63年度工学部募集人員には、臨時増募人員(16名)を含む。

編 集 富山大学庶務部庶務課
 富山市五福319 ●
 印刷所 あげぼの企画株式会社
 富山市住吉町1丁目5-18
 電話 (24) 1755(代)